

日行連発第1536号
令和3年2月10日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

建設キャリアアップシステムの普及促進に係る協力について（周知）

行政書士が建設キャリアアップシステムへの登録業務を行う際の留意点については、「建設キャリアアップシステムへの情報登録業務について」（平成31年3月11日付・日行連発第1491号）にてお知らせしておりますが、この度、一般財団法人建設業振興基金より、建設キャリアアップシステムの普及促進への協力依頼とともに、行政書士申請時の留意点の見直しについて周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

建設キャリアアップシステムへの登録申請は、権利義務に関する書類の作成として行政書士の業務となっておりますので、登録促進に向けて積極的な働きかけをお願いいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【別添】

- ・建設キャリアアップシステムの普及促進に係る協力について
（令和3年1月27日・一般財団法人建設業振興基金）